

## 水道記念館の飼育生物と水道記念館の今後についての（再4）質問

これまで要望・陳情・質問をくり返してきましたが、貴局の対応にはなんらの柔軟性がなく、困惑しております。かねて私たちが提案しているように、水道局だけでなく大阪市全体としての水道記念館と飼育されている水族の保全・利用・活用を視野に入れたご対応を重ねてお願いいたします。

### 1-1 適正な飼育について

前回の質問時に「これ以上状態が悪くならないように」とお願いをしましたが、果たされていません。

公益社団法人大阪自然環境保全協会のホームページにおいて魚の増減を推定して掲示していますが、これによると2013年の春には101種いた魚が、2013年11月時点には70種と大幅に減少しています。この推定値は貴局からの資料を基にしていますので、実情と大きな差異はないものと考えます。

この減少した種類の中にはオヤニラミ、カジカ、シマヨシノボリ、ゼゼラのように貴重種等に指定されているものもあり、前々から私たちが憂慮していた通りになりつつあります。このままでは貴重な市民の財産が無駄になります。各種類の死亡原因と今後の防止対策を回答して下さい。

### 1-2 飼育に携わる職員について

前回の質問で飼育に携わっている職員の専門性と管理時間スケジュールについてお尋ねしましたが、「なお、現在、専門知識を有し、水道記念館での飼育開始当初から従事している職員を含めて、複数の職員が浄水場見学案内等の広報業務を担当しながら、魚類の飼育業務に従事しています。」という回答のみでした。これでは職員の方の専門性のレベルが判りません。広報業務と併せて行っていることと死亡状況と合わせると、専門知識の無い職員が主に飼育を行っていると考えざるを得ませんが、その通りですか。また、そのような状況であるならば即刻改善をしていただきたく、強く要望します。

### 1-3 病気、ペアリング、産卵、稚魚の育成等のための隔離水槽について

種類数に比して、あの飼育棟の中に空き水槽の数が十分にあると思えませんので、これら隔離が必要な状況に対してもきちんとした措置が行われていないと判断します。

また、私たちが求めているのは種類の維持が基本です。水道局は他の専門施設に渡すまでの暫定的な飼育だとおっしゃいますが、このように死亡で種類が減少しているのではその暫定的な飼育すらきちんとして行われておらず、種・個体数を維持した状態で

専門施設に引き渡すことすらできない、つまり言行不一致であることとなります。これについても、強く改善を求めます。

#### 2-1 (2-2) 個体数減少と譲渡について

前回の回答により、懸念の通りに種数・個体数が著しく減少していることがわかりました。中にはオイカワ(48⇒2)などのような例もあり、回答からさらに時間が経った現在、どうなっていることかと日々懸念しています。

そのような中で、さらに十分な管理が継続的に行えるとは思にくい小学校・区役所などに譲渡することは、水道記念館においては個体数が減って何かの事故等が起こればたちまち死亡により種数が減ることにもつながりかねず、同時に譲渡先の学校では長期休暇中の飼育管理をどうするか等の心配の種が増え、担当教員の方のご負担が増すことをも招きます。専門家が世話をする状態は、貴局が当初から希望し私たちも願っていることですが、小学校や区役所に魚の専門家が居るとは思えません。ここにも貴局の言行不一致が見られます。とりあえずは、少しでも安心できるように、小学校などに引き渡した魚等について、譲渡した個体がどれくらい今も維持されているのかの追跡調査をし、その結果を教えてください。

万一譲渡した魚等が維持されていないようであれば、今後こうした施設・機関への譲渡をしないようにしてください。また、仮に維持がされている場合でも、絶滅危惧種や注目種など、貴重種の指定がなされている種類については決して譲渡しないようにくれぐれもお願いします。(受け取った方も特段の配慮が必要になり、かえって迷惑なことになると思われます。)

#### 3-1～3-2 費用対効果

貴回答からは、半期分の2倍 $(14+25)+372/2+150/2$ ×2=600(万円)が昨年度のおよその直接経費ということになります。この他に人件費等が加わるとしても、水生生物飼育展示廃止の根拠である「現在の厳しい経営環境の中、当館の維持管理には、年間約8,000万円の経費を必要とし、そのうち水生生物の飼育・展示にかかる経費は、年間約3,000万円を要している現状」(大阪市HP・お寄せいただいた「市民の声」上下水道/上下水道 平成24年10月)の金額とは相当な開きがあります。

過去の経費算定が正しかったのか無駄が無かったかどうかを検証すると共に、今後の経費圧縮の可能性について前向きに検討し説明して下さい。たとえばソーラーパネルの設置で電気代がかなり軽減する可能性もあります。頭から水族飼育展示廃止と決めつけるのではなく、収入の確保を図り、かつ経費を上手にやりくりすれば、水生生物の飼育と展示を継続可能なものではありませんか。継続を前提に再検討して可能性を提示してください。

### 3-4～3-5～3-6 他部局での引き受け等

各他部局への照会の結果として、「各局から、一括して飼育する人員・技術や施設がなく、本市を取り巻く厳しい行財政状況の中では、その継続は困難であるとの回答」ということでしたが、私たちがこれまで何度も指摘しているとおおり、人員・技術・施設は水道記念館でこれまで培ってきた優れたものがセットとして保有されています。

これを活用するならば、他部局において引き受けできる可能性があると思います。どこも経費削減が至上命令として下されている中で、何も提供することなく、ただ水族だけを引き取れと言う要求をしても断られるのがいわば当たり前です。こうした意味でも、既存設備は無駄にせず、市全体の視点から有効に活用すべきであると考えます。こうした点も含めて、他部局を含めた協議の場を起ち上げるための継続的な努力をお願いします。

### 3-7 備品等の保存と活用について

私たちは、水道記念館の水族展示を継続し、これらを活用して市民、とくに子どもたちに対しての淀川等水系の自然環境とそれらの活用についての“環境教育”を進めていただくことを期待しています。このような活動は成果が出るには時間がかかり、一般企業の事業活動のように負担と受益者との関係が明確でもありませんが、このようなタイプの事業こそ地方公共団体が引き受けるべき分野であると考えます。

ただただ「水道記念館は活用事業者の募集を進めており、活用事業を円滑に進める上で支障となる設備、備品等については、活用事業に合わせて撤去していきます。」というだけでは、今後の社会の変化に柔軟に対応していくことができるとは思えません。

プロポーザル事業への応募が無かったのは、この施設が一般民間事業には使いにくく“費用対効果”の計算上、採算が取れないと判断されたものと推察します。こうしたことや施設の現況などを考えると、水道局において水槽や図書などの設備を全面廃棄して、水道記念館を全く異なる用途に変更することは無駄そのものであると考えます。

単に施設だけの問題ではありませんが、真に「今後、水道記念館の建物は、市民の貴重な財産として保存しつつ、館内においては水道の歴史と施設に関する展示内容をリニューアルし、水源環境や水源水質の保全の啓発をはじめとする水道事業のPR施設として、経費的にも市民の皆様の理解を得つつ、より魅力的な施設となるように内容に工夫を重ね、多くの皆様に利用していただけるよう努めてまいりたいと考えています。」という言葉が現実のものとなるために、いかなるものも無駄にせず有効に柔軟な思考を持って活用する姿勢を示していただきたいと願います。

まもなく年度も替わります。過去2年間の反省を踏まえて、水族飼育・展示を廃止してあとは民間に下駄を預けるといった実現性の薄い夢の少ないリニューアル案はい

ったん撤回し、むしろこれらを有効に用いたりリニューアル案に作り直してください。

#### 4. 一般公開について

本来、水道記念館の魚類は、種の保全とともに市民への水質環境保全の啓発・魚を通しての環境教育・学習の意味をかねて飼育されてきたものです。過去2年間、ただ飼育をしているだけでしたから、この啓発・教育・学習という意味では全く無駄になっています。そして、学年によって魚等を見ることができた子どもたちと見られなかった子どもたちが出ています。

まもなく寒い時期を過ぎて花見の季節になり、あるいは新学年度の児童・生徒が浄水場に見学来訪する時期になるのを機会に、ぜひ飼育棟を展示・飼育棟として一般に公開し、少しでも多くの人々に見せてあげてください。

開館はできれば恒久的であることを望みますが、当面無理であれば一時開館だけでもしていただきたいと願います。

以上